

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況等（令和5年度実施計画分）

計画書 No.	事業名	目的	実績	対象	事業費（円）	うち交付金（円）	事業始期	事業終期	効果検証	担当課
1	低所得世帯支援給付金（追加給付金）給付事業【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	給付金 173世帯×70,000円=12,110,000円 事務費 消耗品費、通信運搬費等 433,000円 合計 12,543,000円	令和5年度住民税非課税世帯	12,543,000	12,543,000	R6.2	R6.6	物価高により家計が厳しくなる低所得世帯の福祉の向上に寄与することができた。	住民福祉課
2	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	給付金 20世帯×100,000円=2,000,000円 事務費 消耗品費、通信運搬費等 184,327円 合計 2,184,327円	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯	2,184,327	2,184,327	R6.2	R6.6	物価高により家計が厳しくなる低所得世帯（住民税均等割のみ課税世帯）の福祉の向上に寄与することができた。	住民福祉課
3	低所得の子育て世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	物価高が続く中で低所得の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	給付金 11世帯×50,000円=550,000円 事務費 消耗品費、通信運搬費等 131,673円 合計 681,673円	令和5年度住民税非課税世帯の子ども 令和5年度住民税均等割のみ課税世帯の子ども	681,673	681,673	R6.2	R6.6	物価高により家計が厳しくなる低所得の子育て世帯の福祉の向上に寄与することができた。	住民福祉課
10	低所得世帯支援給付金（追加給付金）給付事業（R5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯分）	物価高が続く中で低所得世帯（R5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯分）への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	給付金 10世帯×70,000円=700,000円	令和5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯分	700,000	496,000	R6.2	R6.4	物価高により家計が厳しくなる低所得世帯（R5年度分の住民税非課税世帯のうち住民税が課されている者の扶養親族等のみからなる世帯分）の福祉の向上に寄与することができた。	住民福祉課
11	農業用マルチ価格高騰対策緊急支援事業	物価高騰対策として、価格が高騰している農業用マルチ（横行ポリマルチ）の購入費用の一部を助成する。	45経営体 3,796,260円	農業経営事業者	3,796,260	1,496,000	R5.5	R5.11	購入費用の一部を助成したことによって、経営の安定化と維持することができた。	農林課
12	学校給食費負担軽減特別措置（R5軽減分）	物価高騰により、学校給食費における賄材料費の増額を必要とするが、物価高騰に直面する保護者の負担を緩和するため、学校給食費の増額分を保護者負担へ転嫁せず、差額を公費負担とするもの。	小学校及び中学校 627,000円	村が実施	627,000	627,000	R5.4	R6.3	給食費増額分を保護者負担分へ転嫁しなかったことにより、保護者の負担軽減に寄与することができた。	教育委員会
計					20,532,260	18,028,000				

※計画書No.及び事業名は、国に提出した実施計画書に基づいた記載となっています。